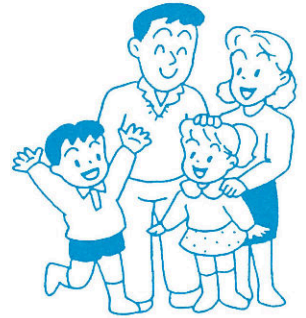


大切な

# 医療保険制度

を守りましょう

日本では、だれもが何らかの医療保険に加入し、お金を出し合うことで、病気やケガをしたときでも安心して医療を受けることができます。しかし、急速な人口の高齢化や医療技術の進歩等による医療費の増加は、各医療保険の財政を大変厳しいものにしております。今回の制度改正は、当面の財政危機を乗り切り、安定的に維持していくために実施されるものですが、このまま医療費が増え続けると、さらに負担が重くなるばかりでなく、医療保険制度そのものの存続が困難になってしまいます。大切な医療保険制度を守り、支えていくためにも、一人ひとりが日頃から健康管理を行い、病気の予防に努め、医療費を大事にするよう心がけましょう。



## 医療保険制度・老人保健制度改正のお知らせ

～平成9年9月1日より外来時の薬剤費が変わります～

外来時薬剤の一部負担

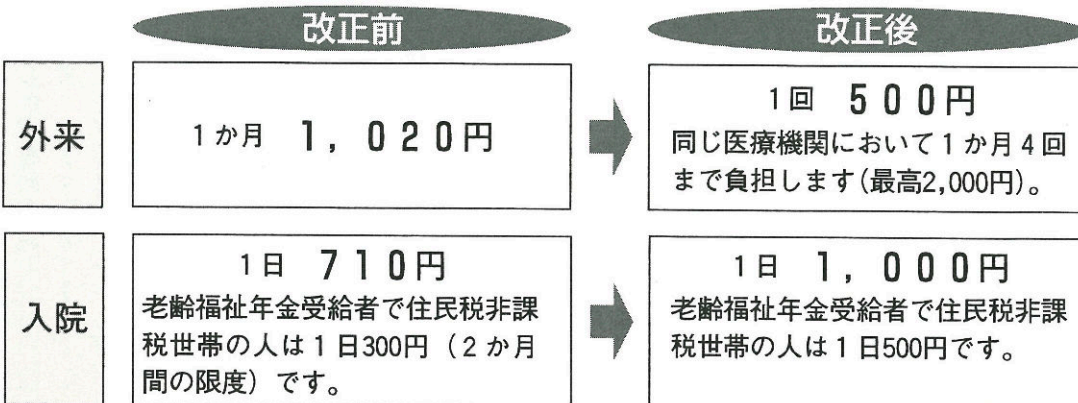
内服薬（1日分）	
1種類……………	0円
2～3種類……………	30円
4～5種類……………	60円
6種類以上……………	100円

外用薬（1回分）	
1種類……………	50円
2種類……………	100円
3種類以上……………	150円
頓服薬（1回分）	
1種類……………	10円

※外用薬とは、皮膚や粘膜に塗ったり、貼ったりする薬です。頓服薬とは、解熱剤や鎮痛剤など何回にも分けなくて、必要なときに1回で飲む薬です。  
※住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている人のうち、単身か夫婦で暮らしている人および6歳未満の乳幼児は、左記の負担が免除されます。

～老人保健の一部負担金額が変わります～

窓口で支払う一部負担金



※入院時の食事代は別途負担になります。(1日760円)  
※外来時の薬剤は上記のとおり、別途負担があります。